

愛知県安城市農業委員会（農地パトロールにおけるタブレット活用）

【農業委員会の体制】（令和5年7月20日任期開始 新制度移行後3期目）

農業委員14名、農地利用最適化推進委員28名、事務局職員9名

1 地区の特徴・状況、課題

安城市は、市内の農地の約8割が水田であり、水田では農地中間管理事業による農地利用の集積・集約化が図られている。一方で、畑や樹園地では農業従事者の高齢化による担い手不足の傾向があり、遊休農地化が懸念されている。遊休農地を未然に防止するため、農業委員会の業務である農地パトロールを効率的に実施することが必要である。

2 課題解決に向けた活動（取組と工夫）

令和4年度にタブレット14台を導入したが、活動区域が定められている推進委員に割り当てることが困難であった。そのため、令和5年度には、タブレットを活用している農業委員会を視察し、事務局にて活用方法を検討するとともに、15台（うち1台は事務局）を追加導入した。

令和6年度の農地パトロール前に、タブレットの操作研修会を実施し、推進委員28名にタブレットを貸与した。

3 活動の成果

令和5年までは紙地図で農地パトロールを実施していたため、タブレット操作に戸惑いの声はあったが、タブレット操作が難しくなかったこと、紙地図による事務局への報告が不要となったことなどから、推進委員にとっても作業の効率化が図れた。また、事務局としても紙地図の印刷作業が不要となり、事前準備の事務負担が軽減された。

タブレットが農業委員会サポートシステムと連動しているため、農地所有者を把握することができ、農地所有者へ利用意向の声かけが円滑に実施できるようになった。



農地パトロールの様子